

附属機関等の概要

別記様式2

(令和6年4月1日現在)

担当部課名	釧路総合振興局保健環境部社会福祉課	内線	6-710-3814
-------	-------------------	----	------------

附属機関等の名称	釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会																							
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関																							
設置年月日	平成22年4月1日																							
設置根拠	北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（平成21年北海道条例第50条）第41条																							
設置目的	<p><目的></p> <p>障がい者及び障がい児の権利を擁護するとともに、障がいがあることによって障がい者及び障がい児がいかなる差別、虐待も受けることのない暮らしやすい地域づくりを推進すること。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>委員会の所掌事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 障がい者の地域での暮らしを支えるサービスに関すること。</p> <p>(2) 差別や虐待及び権利擁護に関すること。</p> <p>(3) その他地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関すること。</p> <p>上記のものほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第18条第1項に規定する情報の交換及び協議を行う。</p>																							
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table border="0"> <tr> <td>10名</td> <td>【定数:</td> <td>10名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員) 4名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員) 3名</td> <td>【公募枠:</td> <td>3名】</td> </tr> </table> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			10名	【定数:	10名】	(うち女性委員) 4名			(うち公募委員) 3名	【公募枠:	3名】	名称	委員数(うち女性委員)	なし									
10名	【定数:	10名】																						
(うち女性委員) 4名																								
(うち公募委員) 3名	【公募枠:	3名】																						
名称	委員数(うち女性委員)																							
なし																								
会議の公開状況	<p>一部非公開</p> <p>公開できない理由(非公開・一部非公開の場合)</p> <p>〔 委員会で行われる協議等のうち、個別事案の協議や個別の事例検討をする場合等、公開することにより、個人情報保護の観点及び特定企業等に対する不利益並びに委員の自由闊達な発言に制約や支障をきたす恐れがあるため。 〕</p>																							